

# 令和6年度第2回滝沢市高齢者保健福祉協議会議事録

- 1 日 時 令和7年2月19日（水）午後4時00分～午後5時00分
- 2 場 所 滝沢市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 滝沢市高齢者保健福祉協議会委員（12名）  
紺野 敏昭（会長）、平野 隆（副会長）、大堀 朋子、南館 勇雄、  
大沢 英理、小林 慎治、高橋 朝美、佐藤 浩哉、山口 芳光、  
佐藤 光保、太野 忍、 黒澤 明夫
- 4 欠席者 野々田 昭子、本間 萌（2名）
- 5 事務局出席者（7名）

福祉部長	勝田 裕征
地域包括支援センター所長	佐藤 美智子
同所総括主査	村上 和宏
高齢者福祉課長	大槻 智康
同課総括主査	武田 憲昭
同課主任主査	女鹿 寛之
同課主査	星野 麗子

## 6 議 事

### （1）諮問

諮問第1号 令和7年度地域包括支援センター運営方針について

### （2）報告

報告第1号 滝沢市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について

報告第2号 滝沢市指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の更新等について

報告第3号 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について

## 7 内 容

### **議事までの顛末** 15：55～

- ・滝沢市高齢者保健福祉協議会は高齢者の保健福祉に関する重要事項調査審議する市の附属機関であるため、滝沢市附属機関の開催する管理の公開および管理の公表に関する要綱第3条第1項の規定により原則公開となることを説明。
- ・今回の会議分から市のホームページで傍聴希望者の募集、協議会終了後の議事録の公開を行うのでご了承いただきたい。

- ・次第の裏に印刷されております委員名簿につきましては協議会参集者という形で委員の皆様のお名前を市ホームページへ掲載させていただく。
- ・会議資料の確認。
- ・委員14名中12名の出席があり、滝沢市高齢者保健福祉協議会設置条例第5条第2項により委員の半数以上の出席であることから、会議が成立することを宣言。
- ・令和6年度第2回滝沢市高齢者保健福祉協議会開会
- ・市長挨拶（勝田福祉部長、代読）。
- ・滝沢市高齢者保健福祉協議会設置条例第4条第2項により、会長が議長と規定されていることから議事進行を紺野会長に代わることを宣言（以後、会長が議事進行、議事に入る。）。

## **議 事** 16:00～

（紺野会長）

それでは議長として進行させていただきます。

今日ご参加いただきました委員の方々、お忙しい中ありがとうございます。それから市役所の方々、やはり準備も大変だったと思います。ありがとうございます。

そして、新年度・新年あけましておめでとうありがとうございます。

皆さん今年初めての機会ですから、今年度あと残り1ヶ月ですが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速始めます。

本日は諮問が1件、報告事項が3件ございます。

それでは、議案第1号につきまして、事務局からご説明願います。

### **【諮問第1号 令和7年度地域包括支援センター運営方針案について】**

16:01～

（事務局 諮問第1号について説明。地域包括支援センター 村上総括主査）

（紺野会長）

はいご説明ありがとうございました。

それでは諮問事項でございますので、質疑応答に入りたいと思いますが、皆様、質疑とかがございますでしょうか？

先ほど勝田部長からも冒頭にご挨拶ありましたように、とにかく2040年に向けて、このような業務が忙しくなる一方で、地域包括支援センターの役割ってというのは、ますます重要になってくるだろうというふうに思います。

質問、何かございますか？

特になければ、この件につきましては、諮問の通り承認してよろしいでしょうか？

はい、ありがとうございました。

諮問のとおり承認することといたします。

それでは、報告第1号に移ります。事務局からご説明願います。

**【報告第1号 滝沢市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について】**

16:30～

(事務局 報告第1号 滝沢市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について説明。

地域包括支援センター 佐藤所長)

(紺野会長)

はい、ありがとうございました。

この報告事項でございますが、本件につきましては今後当協議会での諮問案件となる可能性があります。ですので、報告についての質問を受けたいと思います。

ご質問ある方どうぞよろしくお願ひします。

(小林委員)

職員、職種をトータルで考えてやりくりして…、ということなのでしょう？

(佐藤所長)

はい、事業内での全体的運用を可能としたということです。実態として、人的確保が難しいというところもあります。

(紺野会長)

はい。他に何かご質問ございますか？

市全体で3ヶ所の地域包括支援センターにおいて…ということは3セットの職員がいなければならないということに変わりはありませんので、極力ですね、それぞれの包括支援センターで人を確保する努力をしながら、それまでにおいて市それぞれ全体として基準を満たすかどうかというところで、そういう状況に陥ったときには高齢者福祉課、高齢者保健福祉協議会さんの方にですね、諮問をさせていただいて、こういう状況で基準を満たします…ということで諮問をさせていただくということになるなど、高齢者福祉協議会で承認が必要だということなのですね。

(佐藤所長)

はい、そうです。

(紺野会長)

わかりました。

やっぱり報酬が下げられたことが一番大きいと聞いているんだけど、そうなんですかね。

(佐藤所長)

はい。あとはですね、他の職種につきましては、「資格更新」があるものもあるのですが、支援専門員につきましては、5年以上の基準でなければならないということ

とで、ちょっとその資格についても取得の要件もより厳しいというところもございました。なかなか確保が難しいというところがございます。

**(紺野会長)**

私も資格更新のための講演に呼ばれてやったことあるんだけど、缶詰状態で朝から晩まで聞いてね、資料がこんな山ほどあるようなものを渡されて、こんなもんね、渡して一日で読み切れる訳ないじゃんと思って。本当はちょっと精度の問題かなと思います。

他の職種は足りているの？

**(佐藤所長)**

はい、社会福祉士と保健師になります。充足しています。

**(紺野会長)**

どなたか何かございますか。はいどうぞ。

**(佐藤委員)**

今3ヶ所でやっているわけですが、市全体で、いわば資格のある人がそろえばそれでいいんだっていうことですね。現場は結局不足しているところも出てくるわけですよ。

状況として、それはあまり気にしなくても大丈夫だっていうものなのではないでしょうか？それとも、どうしてもそういう資格のある人、普通の人なら何ともならなくて、現場はそれで困ったときの言葉でしょうかね、現実はどうなのですか。

**(佐藤所長)**

はい、今、滝沢市内の地域包括支援センターについては、それぞれ職種がきちんと3ヶ所に配置されている状況ですのでこの条例がなくてもですね、基準を満たしている状況ではございます。

ただ、いろいろそれこそ行動（活動）している方もご事情等いろいろ勘案したときに、一時的にでも条件を満たせなかった状況にあった場合には、大きな圏域としてみて条件を満たす場合には、これを認める、というように、全国的な動きに合わせてですね、相談して、条例改正をさせていただいたというところになりますので、極力、そういう状況に陥るとやっぱ現場の相談の方もなかなか大変になってまいりますので、そういうふうに各センターの努力をしていくということについては、これまでと変わりございません。

**(佐藤委員)**

大変ですね。

**(紺野会長)**

大変なんです。大変なんです。国の苦肉の策で出してきたって格好ですよ。

だから制度が悪いのはわかっていると思うのですが、4月の末のある会で厚生労働事務次官だったんで（講師が）、そういう話が出るのかと思ったら、そういう話は出ませんでした。

それとは別にですね、1月にNHKのあるディレクターと出会いまして、「認知症を引き合いに出して考えた場合に、介護保険制度がなくなってやっていけるのでしょうか？」という議論がありましてね。それは認知症だけとは言わず、介護保険がなくなったら、多分家族崩壊する、医療だけでは支えきれないっていうことは、はっきり申し上げてきましたけど、あんまりこんな質問が（マスコミから）来るってことはない。

(もしかしたら) バックの中央省庁では、「(介護保険制度の) 廃止」とまではいかなくても、縮小という考えがあるのかも…と思っています。

(紺野会長)

どなたかございますか。はい、なければそれではこの件につきましてはこれで終了したいと存じます。

**【報告第2号 滝沢市指定地域密着型(介護予防)**

**サービス事業者の更新等について】 16:50～**

(事務局 報告第2号について説明

福祉部高齢者福祉課 星野主査)

令和6年10月末からそれ以降本日までに更新した事業所は0件であったことを報告。

(紺野会長)

はいありがとうございました。

この件につきましては、報告のみでたりるとのことでございます。

報告第3号に移ります。事務局から説明願います。

**【報告第3号 指定介護予防支援及び**

**介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について】 16:55～**

(事務局 報告第3号について説明

福祉部地域包括支援センター 村上総括主査)

指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務委託事業の選定について説明。

(紺野会長)

はいありがとうございました。

それではこの件に関しても、報告のみでございますので、これで審議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

**【その他】 17:05～**

(事務局 大槻課長)

はい、どうも会長ありがとうございました。

それでは次第の「その他」でございます。皆様から何かございませんでしょうか？よろしかったでしょうか？

令和6年度の会議につきましては、今回の第2回をもって終了させていただきたいと思っております。

なお、来年度の予定ですけれども、計画昨年策定年度はございませんので、基本的には年度内中2回の開催の予定で進めていきたいと思っております。

なお来年度中のところですね、皆様の委嘱の任期のところもございますので、そのあたりご相談させていただくことは今後出てくると思っておりますのでご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

計画の予定ですけども、第10期に向けてとなりますが、来年度につきましてはアンケート調査を実施する予定にしておりましたことから、どういうアンケートをとってくださといった指針が出ますので、それらを踏まえましてアンケート調査を実施し、そのアンケート結果を踏まえて再来年度の計画の策定というようなスケジュールで10期の方は進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほどご審議いただいた、「答申」に基づきまして答申書案の方は配布させていただきますので、お持ち帰りいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。一応こちらにも目を通していただいて…そのような形でよろしいでしょうか？ ありがとうございます。

改めましてどうもありがとうございます。

お疲れ様でした。

どうもありがとうございます。

**17：15 終了。**